

令和2年度 第1回堺市子ども・子育て会議 議事録

1 開催日時・場所

令和2年度第1回子ども・子育て会議は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、書面により開催した。

2 議事

特定教育・保育施設の新規開設に伴う利用定員の設定について（意見聴取）・・・資料1

3 審議結果等

特定教育・保育施設の新規開設に伴う新たな利用定員の設定について、子ども・子育て支援法第31条第2項の規定に基づき、子ども・子育て会議の意見を聴取したもの。なお、今回は年度途中である令和2年9月に開設する施設についてのみ確認したものであり、令和3年4月以降の利用定員の設定については第2回会議にて意見聴取を行う。

【参考】子ども・子育て支援法 第31条第2項抜粋

市町村長は、前項の規定により特定教育・保育施設の利用定員を定めようとするときは、あらかじめ、第七十七条第一項の審議会その他の合議制の機関を設置している場合にあつてはその意見を、その他の場合にあつては子どもの保護者その他子ども・子育て支援に係る当事者の意見を聴かなければならない。

令和2年9月に新たに開設する特定教育・保育施設が、利用定員を設定する（＝認定こども園として開園する）ことについて、子ども・子育て会議委員の意見は以下のとおりであった。

○委員数：17

○審議辞退数：1

○有効回答数：16

「特段意見なし」と回答した委員数：16

「意見あり」と回答した委員数：0